

私の仕事は関川村のブランディングです。といつも何のことかピンとこないと思います。ブランディングというのは、今ある資源（自然資源、人的資源、文化的資源など）の価値を高めて、それをしっかりと外に伝えることで村のファンを増やすことだと私は思っています。外向きの活動だと思われがちですが、実は地域ブランディングをやっていく自治体の多くは、住民の幸福度を高めるためにやっています。そして実際にブランディングに取り組んでみて、自分の住んでいるところがより好きになったという調査結果も出ています。ひとりで取り組むにはあまりに大きなプ

ロジェクトなので、まだまだ活動の途中ではありますが、活動内容を少し紹介させていただきます。

【えちごせきかわ里山暮らし】  
フェイスブックページ

関川村の主に農業や手仕事昔ながらの食べ物などを中心に簡単な取材をして写真と共に情報発信しています。



▶ いわずの仕込みを見せてもらいました（大石集落）

村ではあたりまえにやっていることが、都会に住む人にとっては見たことも聞いたこともない珍しいことだったりします。ひっそりと行われている昔ながらの手仕事や食文化に関心を持ってもらうことで、そのような文化が後世に受け継がれる一助になるかもしれません。

【sekikawa\_vill】

インスタグラム関川村観光協会公式アカウント

観光パンフレットに載せるような主な観光名所を撮影したのではなく、等身大の関川村の写真を投稿しています。垂れ下がる稲穂や、紅葉に薄っすら雪化粧など、すべてスマホでカジュアルに撮影したものばかりです。



▶ 雪の上に紅葉が落ちていく様子（朴坂集落）

近年、本当の里山暮らしを知りたい、体験したいという方が増えてきているのを感じます。本当の里山暮らしが残っている間に、外に向けてどんどん発信していきたいと思っています。（フォロワー、応援よろしくお願いします）

## 日本年金機構からのお知らせ

### 国民年金の納付はお得で便利な口座振替で

国民年金保険料の納め忘れがないように、口座振替での納付をおすすめしています。前納や当月末振替（早割）には割引があり、現金納付の割引よりも割引率が高くなりますので、ぜひご利用ください。

#### ●口座振替での納付方法

振替方法は、次の①～⑤の中から選択できます。

- ①翌月末振替：毎月末日に前月分を振替えます。（割引はありません）
- ②当月末振替（早割）：毎月末日に当月分を振替えます。（月50円の割引となります）
- ③6か月前納：4月～9月分を4月末、10月～翌年3月分を10月末に振替えます。
- ④1年前納：4月～翌年3月分を4月末に振替えます。
- ⑤2年前納：4月～翌々年3月分を4月末に振替えます。

割引額が多いのは、⑤2年前納＞④1年前納＞③6か月前納＞②早割の順になります。

#### ●手続き方法

申出書を年金事務所、役場または口座振替を希望する金融機関のいずれかに提出してください。申出書は年金事務所や役場、多くの金融機関窓口にも備え付けてあります。

#### ●その他

申込期限など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 新発田年金事務所国民年金課 ☎ 0254-23-2120 住民福祉課住民戸籍班 ☎ 64-1471

# 「後期高齢者医療制度」のお知らせ

## Vol.2 お医者さんの上手なかかり方、パブリックコメントについて

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。上手にお医者さんにかかれば、必要以上に医療費がかかることもありません。

### 同じ病気で重複して受診するのは控えましょう

同じ病気で複数の病院などにかかる、医療費が高額になるだけでなく、ご自身の体にも悪影響となるおそれもあります。

重複する検査や飲み合わせの悪い薬を服用することにより、体に負担となることもあります。

### 夜間や休日の受診は急病や体調が悪化した場合のみにしましょう

「普段の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。決められた時間以外や休日・深夜に受診すると割増料金が追加されるほか、急病の方の治療に支障をきたすおそれがあります。

体調が急変したなどのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

## — パブリックコメント — 意見募集

### 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）案への意見を募集します

新潟県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の皆様が自立した日常生活を少しでも長く送ることができるよう健康保持・増進を進めていくための計画として、平成27年8月に「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定しました。

平成29年度末に3年計画であった計画期間の終期を迎えるにあたり、方針及び内容を引き継いだ第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定を被保険者の皆さんと協働により行うため、次のとおり検討中の計画案を公表し、ご意見を伺います。

皆さまの積極的なご意見をお待ちしています。

- ◆公表・意見募集期間 2月21日(水) まで
- ◆公表方法
  - ①役場住民福祉課で閲覧・貸出します。
  - ②広域連合ホームページ (<http://www.niigata-kouiki.jp>)
- ◆意見の提出方法
  - 次のいずれかの方法で、新潟県後期高齢者医療広域連合まで。
  - ①郵便（〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館本館内）
  - ②ファックス（025-285-3315）
  - ③電子メール（[jim01@niigata-kouiki.jp](mailto:jim01@niigata-kouiki.jp)）